

令和 7 年第 3 回教育委員会定例会議事録

令和 7 年 2 月 2 7 日

東久留米市教育委員会

令和7年第3回教育委員会定例会

令和7年2月27日（木）午前9時41分開会

市役所7階 702会議室

議 題

- 第1 議案第9号 東久留米市教育委員会処務規則の一部改正について
第2 議案第10号 東久留米市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
第3 議案第11号 東久留米市立学校医等の解嘱及び委嘱について
第4 教育長報告
①令和7年第1回市議会定例会について
②令和8年二十歳（はたち）のつどい開催概要及び対象学区の見直しについて
③学校給食費の改定について
第5 教育委員報告
①令和5・6年度 東久留米市教育委員会研究推進校の研究発表会について
(2月7日市立第六小学校 2月14日市立南中学校)

出席者（5）人

教 育 長	片 柳 博 文
委 員	宮 下 英 雄
(教育長職務代理者)	
委 員	馬 場 そわか
委 員	植 村 芳 美
委 員	橋 本 脩

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	小 堀 高 広
指 導 室 長	小 瀬 ますみ
教 育 総 務 課 長	田 中 徳 彦
学 務 課 長	田 口 純 也
生 涯 学 習 課 長	桜 井 昌 紀
図 書 館 長	島 崎 律 照
主幹・統括指導主事	森 山 健 史

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長 野 村 賢太郎

傍聴者 0人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時41分)

○片柳教育長 これより令和7年第3回教育委員会定例会を開会します。

本日は定足数を満たしていますので、会議は成立しています。

◎議事録署名委員の氏名

○片柳教育長 議事録の署名に入ります。本日の議事録の署名は、橋本委員をお願いします。

○橋本教育委員 はい。

◎議案の取下げ及び会議の進め方

○片柳教育長 本日は議案の取下げがありますので、会議の進め方と併せて事務局からご説明をお願いします。

○田中教育総務課長 議案の取下げについてご説明します。「議案第9号 東久留米市教育委員会処務規則の一部改正について」及び「議案第10号 東久留米市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」の議案の取消しについて一括でご説明申し上げます。

両議案は、文言整理等が必要なため規則・規程の一部改正について議案として上程することを予定していたものです。現在、市長部局におきましては、「東久留米市組織規則」等の改正について検討が行われています。本定例会の開催を間近に控え、今般この両議案の規則・規程の一部改正に影響を及ぼす可能性を市長部局との協議において市長部局からご指摘がありました。これを受けまして、市長部局が「東久留米市組織規則」等を改正するタイミングと合わせて、両議案の規則・規程の一部改正を行うことが適切と考え、両議案を一旦取下げさせていただき、市長部局との事務調整が済み次第、教育委員会に再付議させていただきたく存じます。定例会当日の議案取下げの対応となり、誠に恐縮ですが、教育委員の皆様からご理解を賜りたく存じますので、よろしくお願いします。

なお、本日の会議の進め方ですが、初めに日程第3「議案第11号 東久留米市立学校医等の解嘱及び委嘱について」から行い、順次日程第4、第5と進行していただきますよう重ねてお願い申し上げます。

○片柳教育長 委員の皆様にお諮りします。議案第9号及び議案第10号は取り下げたいとのことですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

◎傍聴の許可

○片柳教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。

○野村庶務係長 傍聴の方はいらっしゃいません。

○片柳教育長 おいでになりましたら、お入りいただきます。

◎議事録の承認

○片柳教育長 議事録の承認に入ります。12月25日に開催しました第12回定例会議事録についてご確認いただきました。確認の後、特に訂正のご連絡はいただいていませんでしたが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、当該議事録は承認されました。

◎議案第１１号、上程、説明、質疑、討論、採決

- 片柳教育長 日程第３、「議案第１１号 東久留米市立学校医等の解嘱及び委嘱について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。
- 小堀教育部長 議案第１１号は、「東久留米市立学校医等の解嘱及び委嘱について」です。提案理由は各学校医等の交代に伴い、それぞれ解嘱及び委嘱する必要があるためです。続けて学務課長より補足の説明があります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。
- 田口学務課長 「議案第１１号 東久留米市立学校医等の解嘱及び委嘱について」、補足説明を申し上げます。

教育委員会におきましては学校保健安全法第２３条に基づき、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱しています。

初めに学校医についてです。

このたび第一小学校の内科の学校医であります福山中先生より、本年３月末日をもって学校医を退職する旨の退職願が市医師会に提出され、受理されたとのことです。これを受け、市医師会より後任の学校医として瀬田博允先生の推薦がありました。つきましては、瀬田博允先生に第一小学校の学校医（内科）を委嘱するものです。

次に学校歯科医についてです。

このたび本村小学校の学校歯科医であります鈴木普久先生より、本年３月末日をもって学校歯科医を退職する旨の退職願が市歯科医師会に提出され、受理されたとのことです。これを受け、市歯科医師会より後任の学校歯科医として望月剛先生の推薦がありました。つきましては、望月剛先生に本村小学校の学校歯科医を委嘱するものです。いずれも令和７年３月３１日付解嘱、令和７年４月１日付委嘱となります。

- 片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。——よろしいでしょうか。

よろしければ質疑を終わります。

これより議案第１１号の討論に入ります。いかがですか。

- 宮下教育委員 討論省略。

- 片柳教育長 討論省略と認めます。

これより採決に入ります。「議案第１１号 東久留米市立学校医等の解嘱及び委嘱について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

全員挙手です。よって、議案第１１号は承認することに決しました。

◎教育長報告

- 片柳教育長 日程第４、教育長報告に入ります。「①令和７年第１回市議会定例会について」の説明をお願いします。

- 小堀教育部長 「令和７年第１回市議会定例会について」ご報告を申し上げます。

初めに、日程は資料にありますように、明日２月２８日より３月２６日までの２７日間となっています。

めくっていただいた資料は議案の一覧です。教育費に特化しての説明ではありましたが、教育委員の皆様にご説明している補正予算（案）並びに新年度当初予算（案）をはじめ、全２３議案が提出されることになっています。

おめくりいただいた次の資料は一般質問に関するものになります。議長を除く20名の議員のうち14名から教育関連の項目を挙げた通告がありました。

資料中、該当するものに網かけをしていますので、後ほどご確認いただければと思います。なお、この後の調整により教育委員会の答弁が求められるということもありますので、資料につきましては、あくまで現時点のものというご理解をお願いします。

2枚おめくりいただきまして、最後の資料は請願に関するものです。資料にありますように受理された請願7件のうち、5件が教育関連のものになっています。先ほどの一般質問に対する答弁概要及び請願審査の経過が分かる資料につきましては、次回の会議でお示しさせていただきます。

○片柳教育長 説明が終わりましたが、ご質問はありますか。——よろしいでしょうか。

続きまして「②令和8年二十歳（はたち）のつどい開催概要及び対象学区の見直しについて」の説明をお願いします。

○桜井生涯学習課長 お配りしています「令和8年二十歳（はたち）のつどいの開催概要及び対象学区域の見直しについて」をご覧ください。

令和8年二十歳（はたち）のつどいは、令和8年1月12日（月曜日）祝日に開催する予定です。例年どおり午前と午後の2回に分けて開催し、この後説明しますけれども、学区域は令和8年より変更する予定となっています。

会場は生涯学習センターで行いまして、対象者は市内在住で令和7年度中に二十歳になる方となります。

現時点の対象者は合計1,000人となります。

次に令和8年以降の対象学区域の見直しについてです。

資料の地図が描かれている「東久留米市立中学校 通学区域」をご参照ください。

令和7年度までは七つの学区域がある中、午前と午後それぞれの対象者数が同程度となるように学区域を組み合わせてきました。

令和8年以降は対象者数全体が減少傾向となっており、午前と午後に一定まとまった学区域で振り分けるように変更したところ、令和8年1月開催予定分より対象学区域の見直しを行うものです。

具体的には午前の「久留米中学校・西中学校・南中学校」から「久留米中学校・東中学校・大門中学校・中央中学校」の学区域とし、午後を「東中学校・大門中学校・下里中学校・中央中学校」から「西中学校・南中学校・下里中学校」の学区域とします。

なお、現状の対象者数の推移から今後は学区域を変更せずに実施が可能になると見込んでいます。

以上の見直し内容につきましては、市ホームページ等で既にお知らせしているところです。

○片柳教育長 説明が終わりましたが、ご質問、ご意見等はありませんでしょうか。

○宮下教育委員 特に区域分けについて何か考え方を持っているわけではありません。ですが、今年の成人式、二十歳（はたち）のつどいです。静かな成人式と捉えるか、ああ、やはりまだ少し残っている、いろいろな人たちがというふうに解釈するかの問題です。

今年はバイクで、そこに旗を挿して名前がついている参加者が何人かいましたよね。それは今年の区域分けの中で、ああいうような状況でした。来年はこの区域分けが変わりますよね。そうしますと、今度二十歳になる子どもたちが中学生の頃、相当荒れていた時代があったはずですが。これも最近は少しそうではないのですが、でもやはり何となくしこりが残っているのが子どもたちの、何といいますか、言葉を格好よく言えば絆が残っている。そのよう

なことを鑑みますと、昔のそのようなことの絆が残っていたりすると、ここで言う久留米中・中央中・大門中・東中ですか、そのグループと、そうでないグループに分かれるだろうと思います。

『ブラックエンペラー』『シンデレラ』『ミッドウェイ』だとか、ああいうのがどんどん新青梅街道を走っている頃の——東久留米は大変だったのです。どこでも大変でした。多摩地区はどこへ行っても大変でした。そういうことがなければ良いかなということをちょっと懸念したところで、これだけの年になりますと、いろいろなことをよく了解しているので、またそのような対応を盛んにやっていた時期でしたので、そういう問題がなければ良いかなと思っています。

○片柳教育長 警備の状況とか今現在は警察にお願いしたということもなく、今年は、ここ2、3年で初めてのことでしたよね。旗を持っていて——去年もありましたか。

○宮下教育委員 去年はもっとひどかった。今年は静かだった。

○片柳教育長 会場内は。

○宮下教育委員 会場内も静かでしたよね。会場内で騒いで、大きな声を上げたのは赤ちゃんだけでしたよね。馬場委員は「すばらしいな、こういう二十歳（はたち）のつどいは」とおっしゃいましたよね。あの時に、何となくほほ笑ましい感じがしましたよね。

○片柳教育長 かつてのように、荒れる中学生ということは今の子どもたちには見られないので、それこそバイクや車に関係する先輩だとかが乗りつけて、会場・式の雰囲気や乱したりとか妨害するということは考えられないと思いますけれども、そういったことも頭に入れて当日の式の運営ですとか警備については十分注意しながら、これからも進めていくということが必要だと思いますので、ご意見を参考にさせていただきながら式の運営に万全を期してまいりたいと思います。

ほかはよろしいでしょうか。

○橋本教育委員 二十歳（はたち）のつどいの件で、子どもたち主体の実行委員会形式だとか、今後いろいろな形が変わることも想定しながら、柔軟に対応ができるように、できる準備を進めておいていただければなと思います。区域についてというよりは二十歳（はたち）のつどいの在り方とか形というものがいろいろなやり方、また子どもたちの主体的な動きがあると思いますので、そういったものに柔軟に対応できるように準備だけをお願いできればなと思いますのでよろしくお願いします。

○桜井生涯学習課長 ご意見ありがとうございます。二十歳（はたち）のつどいの開催形式なのですが、現状すぐに見直すような話はありませんけれども、近隣市でありますとか、実行委員会形式でありますとか、方式は生涯学習課としても研究しながら、時代の変化とかあるかもしれませんので、委員のおっしゃるとおり柔軟な対応ができるように努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○片柳教育長 ほかはよろしいでしょうか。

続きまして「③学校給食費の改定について」の説明をお願いします。

○田口学務課長 学務課から学校給食費単価の改定見直しについてご説明します。

資料の記載のとおり、現在保護者からいただく給食費は中学校であれば320円となっていますが、現在の物価高騰の状況に対応するため、およそ19%ほど上乘せし、1食あたり食材費として運営しています。なお、令和7年1月からは給食費の無償化により保護者には負担いただくことはなくなっています。

物価高騰が続いている状況に対しまして、担当としましても従前の単価のままでは、これ

までどおり円滑に給食を運営することが困難であるとの認識であり、また学校からも同様の意見がありましたので、単価について改めて検討しました。

本市において、給食の食材の購入にかかった費用の上昇率や消費者物価指数の状況、米の価格の高騰の状況、また都内のほかの自治体の引上げの状況、こういったことをそれぞれ勘案しまして、現行から20%引き上げることが必要であり、また妥当であると考えています。なお、20%引上げの金額であれば、東京都の無償化補助金の上限額にも全体では達しませんので、その点でも妥当であると考えています。

改定後の金額は令和7年4月1日から適用する予定としています。

○片柳教育長 説明が終わりました。ご質問やご意見はありますか。よろしいでしょうか。

○馬場教育委員 質問ではないのですが、この前「くるめ産給食」を一緒に食べさせていただいて、栄養バランスも、見た目も、そして温かさも、本当に素晴らしいものをこの金額でやっているというのはすごいことだなと思いました。20%上げてこの値段でというのはすごい大変なことだというのは金額を見て分かりますし、それ以上にまたもっと物価が上がってくると、都の補助金から出てしまうようなことがきっとあるのではないかなと考えています。給食の調理師さんをはじめ栄養士さんも本当によくやっただけに感謝しているんだなというのを改めてこの金額を見て感じました。

できる範囲でということなのですが、子どもたちの楽しみにしているデザートを削ってとかでなく、うまくやっただけに感謝していることに本当に感謝します。ありがとうございます。

○片柳教育長 ほかはよろしいでしょうか。

◎教育委員報告

○片柳教育長 日程第5、教育委員報告に入ります。「①令和5年・6年度 東久留米市教育委員会研究推進校の研究発表会について（2月7日市立第六小学校 2月14日市立南中学校）」、教育委員の皆様からご報告をお願いします。

まず2月7日に市立第六小学校で研究発表が行われました。2月14日に市立南中学校で研究発表会が行われました。委員の皆様からご報告をお願いします。

まず第六小学校からいかがでしょうか。

○馬場教育委員 去年はまとまった研究発表会の参観はできたのですが、その後の講演は聞けないときがありました。今回は、子どもたちの授業も、短い時間ではありましたが、ほとんど全クラス見ることができました。校長先生からもご説明いただいたのですが、研究推進校になって、全校でそれに向かって努力している形がよく見えて、1年目はどういうふうにしたらいいのか分からないので、1年目はオープン授業で先生たちが授業を見合って、2年目はいろいろ話し合いをして、いろいろ良いところを言い合う「深いタイム」というのをつくって、それでどういうふうにしたらいいのかというのを本当に練ってつくり上げたということでした。主題に対する研究発表会だったので、先生たちも研究の主題に向かい合っているし、子どもたちもそれに乗ろうとしていて、そこに至る考え方も素晴らしいなとは思いました。

「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり～つながりを大切に～」ということだったんですが、その児童像も、六小版の「マトリックス」と言って、大谷翔平さんがつくった九マス、そこに「主体的な学びに必要な物は何か」「対話的な学びに必要なのは何か」「深い学びに必要なのは何か」というのをきちんと考えてそれに合わせて授業

をしていました。本当に子どもたちも反応も良いし、熱心だったし、深くするために生かすということに対してもよく考えていて、見ていてとても勉強になったし、とてもほほ笑ましかったです。

一つ気になった点は、主体的な学びだったり、対話だったり、あまりタブレットを使わずにやる形が多かったのも、それはやはり対面であったり、話を聞くだったりするからなのかなというふうにも思いました。そのことも直接授業している先生に後から聞く機会があったのですが、学びのときはタブレットを使って、発表のときはタブレットじゃない形でしたりということで「タブレットも使っていますよ」とおっしゃっていて、使っている様子も見せてくださりました。良い方向に変わってきているんだなというのを全体で感じられてとても良かったと思いました。

あと東久留米の先生たちがいっぱい見に来ていて、その先生たちも熱心に見ていて、その後、若い先生たちが同期かどうか分からないですけど、そのことについて話し合ったりする姿勢も何か本当に、この研究発表会がちゃんと推進した分、活用されているんだなというのを肌で感じられてとても良かったです。ありがとうございました。

○片柳教育長 ありがとうございました。それでは南中はいかがでしょうか。

○植村教育委員 南中学校の授業参観、講演会全部参観いたしました。今都内多くの区市がコミュニティ・スクールを発足している中ですが、南中の総合的な学習は1年生から3年生までの縦の内容がうまく流れていて、非常に検討された発表だったと思います。そういう意味で、これから他の学校がコミュニティ・スクールへ向かっていくための足がかりになるのではないかと思います。1年、2年、3年が基本的に同じような形をとっていたので、非常に見やすく、指導案も「本時の指導案」が出されていて、中学校の先生方の悉皆研修として、非常に参考になる良い発表だったのではないのかと思いました。

講演では、青少協との関わりがとて深くなっていて、コミュニティ・スクールが発足するのに、もうそこまで来ていると感じさせていただきました。やはり地域の協力がなくてはやれないものなので、地域の方々のそういう支援を生徒たちがうまく受け入れてここまで来ていることを感じました。それぞれの学年の授業は、地域に向かっていろいろな芽を広げていくということを、良い形で、少しずつでしたけれども見せていただけたかなと思います。

最後の大学の先生の講演もとても良かったです。心に残ったものとしては「After 10 years」の話がありました。これからコミュニティ・スクールが始まっていったときに、生徒たちが10年たって「また」と帰って来て地域のコミュニティのサイクルを作っていく、そういう意味で「After 10 years」のお話は心に残りましたし、もう一つアーカイブして、その土台から出発してほしい、また出発点に戻らないようにというお話もありましたが、それはとても大事なことです。南中があれだけの発表をしてくださったことを土台にして、それぞれの学校はその続きからコミュニティ・スクールに向かっていかなければいけないと思います。

今回の研修はとても参考になると思います。それぞれの学校がぜひこれを土台として次に向かって行ってほしいと思います。

あと別件なのですが、馬場委員のほうでタブレットのお話がありましたけれど、やはりタブレットがあまり使われていないということがちょっと気になり「ふだんは使っているよ」という話がありましたけれども、研修や発表の時に使えないのは、何かWi-Fiの関係とかいろいろもしあるとしたら—実はその「Wi-Fiの関係で授業でうまく使えてないんだ」という話を現場の先生からも聞いているので、ああいう全体の研究授業になったときに使い

づらいなんてことがもしあるとすれば、Wi-Fi 環境とかその辺りは本当に大事な課題だと思います。

あとプロジェクターを使って黒板に貼るものは何というのでしょうか。

○小瀬指導室長 スクリーンですか。

○植村教育委員 あれはただのスクリーン？

○小瀬指導室長 マグネット式のスクリーンです。

○植村教育委員 スクリーンは中学に全部入っていて、小学校の六小でも1校だけ使っていましたけれど、小学校はどこまで進んだのかなと思ったんです。プロジェクターとスクリーンは非常に良い形で効果的に使っているなと思いました。ただ、黒板がふさがれてしまうのがどうかというのは。今回も見ながら思ったのですけれども、先生方はその辺りもすごくうまくやっているなと思いました。

最後にまとめて南中学校の研究はとても参考になる、これからに生かせる、ぜひ生かしていただきたいという研究だったと思います。ありがとうございました。

○橋本教育委員 私は2月14日の南中の研究発表のほうのみ参加となり申し訳ありません。南中の研究発表なのですが、全体的に行くとはやはり総合的な学習として、2年目というのもあってかなり進んでいるなということと、この活動に昨年の反省を生かしながら取り組まれているというのを改めて感じました。

実際に見せていただいた際に、子どもたちがタブレットを活用しているということはすごくすばらしいというか、これから子どもたちが生きて行く中で、またさらに発表のシーンも見ましたけれども、活用しているというのを見ると、そういうITの学習が進んでいるなというふうに改めて感じましたので、これはぜひ良い形で伸ばしていきたいなと、伸ばしてほしいなと思いました。

これからの課題になるかと思いますが、AI活用についても今後議論が必要になってくるのかなと思いますので、これについて一緒に考えていきたいと思います。どんなに進んでも考える力が奪われることのないように、ただ、時代の変化に適応していきながら子どもたちの学びを深めていけたらなと思っています。

あと地域に関する提言並びに自分の研究発表を通じて、自分に向き合うということを3年生がやられていたり、2年生は自分の地域への提案等をされたりしていました。取組についてはすごくすばらしいものだなと思うのですが、ただ、子どもたちが考えてやって終わりにはしてほしくないなと改めて感じました。子どもたちがせっかくいろいろな考え、時間を費やして出したものに対して、一つでも地域が変わるという実感をしてもらい、それが子どもたちのさらなる学びにつながっていくのかなと思います。ただやって終わってしまうというのではなく、それが形になり、それを実感として子どもたちが感じるからこそ子どもたちの学びの意欲につながっていくかなと思いますので、土日での活動が難しいだとか、いろいろな課題はあると思いますけれども、それをどうやって導いていけるかということを共に考えていきたいと思いますし、それが実現できるように私自身も協力できることをぜひ協力させていただきながら、子どもたちの学びに生かしていきたいと思いました。

あとは全体的には、その後の講演会等については大変参考になるお話がありましたし、今回の研究、斎藤さんの発表の中でアーカイブしてほしいというのはおっしゃるとおりだなと思いました。今回いろいろやっていること並びに70校の職場体験のところに連絡をすれば、そういったものもデータ化して、それを次に引き継いでいくという形を取りながら、先生方の取り組む業務の効率化も進められるかなと思いますので、それについては教育委員も

一緒になって改善できていければいいのではないかなと改めて思いました。

○片柳教育長 ありがとうございます。

○宮下教育委員 私は第六小学校と南中と両方の授業を参観させていただきました。参観して第一印象は両方の学校とも、子どもたち、生徒たちがよくここまで成長しているなということをつくづく感じました。今までの、私がかつていろいろな形で学校訪問したときの子どもたちの姿と全く違いますね。こんなに子どもたちが大きく変容して成長しているかな、そんなことを強く感じました。それはやはり校長先生をはじめ教職員の指導力、それから教育委員会の指導力があつたからこそではないかなと、そんなことを感じまして、本当に良い子どもたちに成長していった二つの研究発表が見られたのではないだろうかと思っています。

どうしてそのような子どもたちに成長していったのかなということをあの授業を見ながら感じました。子どもが変わるためには何が変わらなければいけないかというと、教師が変わらなければいけませんよね。教師が変わると何が変わるか。授業が変わるわけです。そして授業が変わったら今度は子どもが変わるわけです。子どもが変わったら学校全体が変わっていくのですね。そのように私たちは授業づくりを通しながら、子どもたちの成長をいつも求め合ってきたのではないかな。その一つの姿が校内研修であるし、または研究授業であるし、または今回のような研究発表会であるし、様々な方策が取られていたのではないだろうかということを感じました。では、そのような研究発表や校内研修がなぜ必要なのだろうか。本市の場合には指定校の推薦があつたり、東京都のいろいろな研究校であつたり、様々な形で今教育委員会のほうで努力されて、いろいろな形の研究指定校が設置されているのではないかなと思いますが、なぜそういうことをするか。これは学校が一つになって授業づくりに精を出すという協働的な営みがそこにあるからこそ、このような研究発表の価値というのがあるのではないだろうか。

学校の先生方が協働的に一つの考え方を持って、この学校の子どもたちを変えていこうではないか、そのような強い皆さんの意識形成によって、ああいうようなすばらしい授業が、どの単位を見ても、どのクラスを見てもみんなすばらしい授業を展開し、子どもたちの姿があつたのではないだろうか、そんなふうに私は強く感じました。

その中で特に感じたのは第六小学校です。第六小学校も南中学校も両方とも研究主題を掲げています。研究主題を掲げるということは研究主題に対する先生方の共通の意識形成がなければいけませんね。それはどういうことかといいますと、この学校の子どもたちをこういう形でもっと成長させたいという思いや願いがある。では現状分析をみんながきちんと話し合つて認識し、そして子どもたちを、こういう子どもたちにしようではないだろうか。そして研究主題を構成している。その研究主題に対して、例えば六小であれば「主体的・対話的で深い学びの実現に向けての授業づくり」です。ということは、主体的ということはどういう授業づくりがいいのか、対話的というのはどのような授業づくりがいいのか、深い学びというのはどういう授業づくりがいいのかということを皆さんで話し合っていたのではないだろうか。そういうことがあるからこそ、全員が同じ方向で授業づくりに精を出すことができたのではないだろうか。

そして授業づくりのときに重点を置こうではないだろうか。二つの重点を置いていましたよね。「学びの重点」ということと、もう一つは「つながりの重点」ということを置いてあつた。これが六小の一つの特徴ではないかな、そんなことを感じます。

そして授業づくりの手だての中に先ほど馬場委員もお話ししましたが、六小マトリックスというものをここで提案していますね。「主体的・対話的で深い学び」それに対するマ

トリックスをみんなで九つの枠がありましたけれども、まだ一つ残っています。これから新たなものをそこの中に埋まっていくなだろうと思います。そのようなことをマトリックスの中に——このマトリックスを見ますと、私は、これは一つのスキル形成ではないかと、そんなふうに思いますね。一つのスキル形成を授業の中で通して育てていこうではないだろうかということがあったのではないだろうか。そういうようなスキル形成を通しながら、研究テーマに、どういう形で何を子どもたちが学びながら、どんな方向で授業を構成しようかというあたりを皆さんで討論して、ああいうような授業があったのではないだろうか。そんなことを私は強く感じました。

本当に先生方が同じ考え方で、そして指導案も同じような考え方が入って、だけど授業の中にあまり多くの重点を置かなかった。一つだけでしたよね。先ほどのマトリックスの中に一つだけ挙げて授業を構成している。ということは、あまり欲張らないで、あっさりした理解と深い理解と、そのように分けようではないだろうかという一つの考え方があったのも六小の一つの特徴ではなかったかな。大変筋道のよく通っていた研究発表ではなかったかなということを強く感じました。

それから南中ですが、南中は「地域社会で活躍する生徒の育成」。南中は私はすごいなと思ったのは、そのような子どもたちを育成するために「南中スパイラル」という3年間の系統性の探究活動をつくり上げていったということです。

その3年間というのは「1年生は地域を知る」「2年生は地域を考える」「3年生は地域を発展させる」そのようなスパイラルを構成しながら3年間の探究活動に取り組んだ。この3年間取り組むということは1年生で何をやって、また2年生とかその上に何をやって、3年生で何をやったかというスパイラルはそういう形ですが、生徒の頭の中にスパイラルとして残っていかなければいけないのではないだろうか。そのときにこの学校は何をしたかというと、これは私は特色だろうと思うのですが、ポートフォリオに見える化したということです。このポートフォリオもこれから多分変わってくるでしょう。今見える化のポートフォリオをやっていますが、またこれからはeポートフォリオに変わっていくのではないだろうか、そんなふうに思いますね。そうしますともっともっとそれが汎用性のあるものになっていくのではないだろうか。そんな時代へと先を見通すことができるような研究発表ではなかったかな。

そして、このような研究をスムーズにしていくためには、どうしても学校の校務分掌の中に、これを位置づけたほうが良いわけで、校務分掌は面白いですよ。「南中カンパニー」という校務分掌をつくっている。これは私は初めてでした。このようなユニークな研究がある。この二校の学校の研究発表会を見ながら、一つは六小マトリックスというのがあって、もう一つはカンパニー制度をやったということはなかなか面白い取組ではないかなと思っています。そしてあそこに参観された先生方も、その中で全てをまねすることはできないかと思いますが、自分の学校だったら何ができるかということを多分頭の中で想起されたのではないだろうか。そういうことを考えますと、大変かもしれませんが、実り多いものが深く先生方の心の中に残っていたのではないだろうかということを感じまして、本当に頭の下がる思いで二校の研究発表会を感じさせていただきました。

○片柳教育長 ありがとうございます。各委員におかれましては大変ご多用のところを研究発表会にご参加いただきましてありがとうございました。

研究を通じて教員が成長すると。教員が成長することで学校が変わり、子どもたちもさらに成長するということで、事務局としてもこうした指定校制度を活用しながら、さらに先生

方の研修を深める支援をしてもらいたいと思います。引き続きご理解を賜りたいと思います。

○宮下教育委員 一つだけ。研究発表のこういうパンフレット・リーフレット、これは良いですね。厚くしない。これで研究の全てが分かる。多分こういう方式で大々的にやったのは、東京都の中で私が第一号だと。分厚いのは誰も読まないのです。厚いとその学校の先生方は残しておきたいかもしれないけれど、来た先生方はどちらかというと、こうなってしまう。だから、そういう意味においてはこのようなパンフレットがあれば、エクスだけがあるので大変すばらしいのではないだろうかと思いますので、「これからの研究発表校にも、このような方法でやったらどうですか」という一つの示唆を与えていただければありがたいなと思っています。

◎閉会の宣告

○片柳教育長 以上をもちまして、令和7年第3回教育委員会定例会を閉会します。

(閉会 午前10時25分)

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和7年7月11日

教 育 長 片 柳 博 文 (自 書)

署名委員 橋 本 脩 (自 書)